平成２８年（フ）第８号
熊本市南区砂原町451番地４
債務者　紫垣　良二
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１２７号
山形県西村山郡河北町谷地字東490番地の１ヒナロードＳ　202、前住所山形県西村山郡河北町谷地荒町東２丁目14番地の２
債務者　齊藤　順一
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　典明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５号
埼玉県春日部市西宝珠花113番地
債務者　野本　貞夫
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１６号
埼玉県春日部市西宝珠花113番地
債務者　野本　和之
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１５３３号
さいたま市見沼区大字南中野516番地６
債務者　佐々木崇幸
1　決定年月日時　平成28年２月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３１号
埼玉県川越市石原町１丁目46番地30　（ランドピア２Ｆ）
債務者　関　　靖夫
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　太司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３号
札幌市豊平区平岸３条１丁目１番17号　コテージ平岸201号
債務者　佐々木猛亨
1　決定年月日時　平成28年２月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０７号
北海道千歳市信濃１丁目11番７号
債務者　五月女綾子
1　決定年月日時　平成28年２月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　惇紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２７９号
埼玉県入間市大字小谷田1666番地45、申立時の住所埼玉県入間市小谷田３丁目８番35号シャルマンタキザワ101
債務者　後藤　　弘
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第９号
愛知県江南市赤童子町白山135番地
債務者　中村　正也
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１号
長崎県南島原市口之津町甲3704番地
債務者　園田　真琴
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２７年（フ）第３１１号
北海道旭川市永山６条16丁目７番８号
債務者　宇野健太郎
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松ヶ瀬雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１４９４号
埼玉県朝霞市溝沼７－６－32　ロワール朝霞102、住民票上の住所埼玉県和光市西大和団地３番５号406
債務者　乙守　雅俊
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２号
埼玉県入間市東藤沢３丁目22番14号
債務者　草野　壮章（旧姓稲益）
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４１０号
岐阜市蔵前３丁目２番14号
債務者　松本　英美
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第４２６号
岐阜市蔵前３丁目２番14号
債務者　松本　忠彦
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第４１８号
岐阜市柳町８番地
債務者　**澤**田　裕司
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
岐阜地方裁判所